

令和3年第8回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和3年7月29日（木）午後2時01分から午後3時07分

○場 所

筑紫野市役所 505会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化・スポーツ振興課長	益永 晃
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和3年第7回筑紫野市教育委員会会議録（令和3年7月2日開催）
2. 教育長の報告について（別紙）
3. 報告第6号 令和2年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について
4. 議案第16号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について
5. 議案第17号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和3年8月26日（木）午後2時00分 505会議室

会議録

○教育長：本日の会議には1名の傍聴の方がおられますので、御報告をさせていただきます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年第8回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。では、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和3年7月2日開催の令和3年第7回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

・校長会について

・新年度4月からスタートして今日までの学校経営について（御礼）

・コロナ感染症拡大防止のいろいろな取組について（御礼）

・特別支援教育についての職員研修について

・夏季休業期間中における新型コロナウイルス感染症対策について

・令和3年度管内教育長報告（ウェブ会議）

・令和4年度任用予定管理職の任用候補者選考試験の受験者数について

・令和元年度、2年度、3年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業研究発表会の案内について

・ワンヘルス教育推進事業について

・性暴力根絶に向けた教職員への啓発について

・福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告について

・市町不祥事防止対策検討委員会の活動状況について

・令和2年度公立学校教職員の懲戒処分の状況について

・その他

・トイレ改修と日常のトイレ使用のマナーについて

○田代教育委員：先ほどの不祥事のところで、「若い職員が多いと思われがちだが、50歳代が多い」とのことでしたが、このことについては何か分析などはされているのでしょうか。

○教育長：いいえ。その点についてはしていないと思います。

○田代教育委員：例えば50代というのは、先生として、社会人としてのいわゆるラストスパートの期間です。50歳から60歳ぐらいの間です。

○教育長：そうです、そうです。

○田代教育委員：その年代が多いというのは、多いといっても、全体としてみれば僅かなのでしょうけど、そこが多いというのはやはり、何か今までのやってきたことが、何というのでしょうか、納得できなかったとか、問題があるのかというように思います。

○教育長：どうでしょう。

○田代教育委員：何かそういったことについて分析されていることはありますか。

○教育長：いいえ。ただ、結果的には高齢の人が多くなっています。ですから反対に、少し心に隙間ができたり、若い人がたくさん入ってきて、自分は頼りにされないとか、あるいは学級担任から外されたとか、例えばそういった精神的なところがあるのかもしれませんが。私は現場におりましたから、50代の人たちの様子を見ると、ある意味、二極化するのです。もう本当、手本になるように朝からずっと頑張る人、反対に、「もう僕は、部活は見られません」と言って5時半ぐらいさっさと帰っていくような、そういう人も中にはおりましたけども、その後のフラストレーションあたりをどうやって補うかといったときに、どうしてもアルコールに頼ってしまう面があるかもしれません。

1回その辺りについては、市町不祥事防止対策検討委員会の中で1回話題にして、50代が何で多いのだろうかというのを1回やってみましょう。

○田代教育委員：はい。

○教育長：また報告をそういった場でさせてもらいたいと思います。久原委員、その辺り、50代が多いのはなぜだろうというのは、いかがですか。

○久原教育委員：なぜでしょう。

○教育長：いろいろなことがあるのでしょうか。では、その件は宿題でいいですか。

○田代教育委員：はい。

○教育長：ありがとうございます。

○潮見教育委員：年代よりも、こういうことが出るということ自体が問題です。

○教育長：そうです。

○潮見教育委員：何歳の人でもよくないことだと思います。

○教育長：よくないです、それはもう。おかげで筑紫野市は、今のところずっとゼロ更新で来ています。

○潮見教育委員：そうです。

○教育長：これはしっかり職員にも、褒めてくださいというか、学校の体制がそうです。結構、

今日は不祥事防止のための校長会の話をしてもらったとかいって、赤で学校日誌に校長がきちっと記録に取っていくという、そういうこともあります。そういう節目節目で、月の初めとか中日とか、それから定時退校日を大体月2回設けていますが、そのときなどにも、「時間外でも我々は学校の教員という看板を背負って生きている」と、そういうことで話をして、一応啓発を続けているところでございます。他はよろしいですか。

○（特になし）

○教育長：それでは、ただいまの報告は、質問がありませんので、以上で打ち切りたいと思います。

日程第3、報告第6号、令和2年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：この件につきまして質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

日程第4、議案第16号、令和4年度使用小学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：この件につきまして質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。

日程第5、議案第17号、令和4年度使用中学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：この件につきまして質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認をいただきました。それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

○教育部長の報告

- ・新型コロナウイルスの感染症への対応について

○教育政策課長の報告

- ・令和3年度教育振興基本計画、令和2年度点検評価報告書について、6月文教福祉委員会への報告について。
- ・令和3年度の教育要覧について
- ・いじめ防止標語コンテストについて（福岡県PTA連合会などの共催）
 - ・全国賞に、筑紫野中学校1年の溝上亜子さんの標語が入賞。

入賞した標語：「標語みて 心痛むのは なぜだろう」

「学校で、自分が人からされたり言われたりして嫌なことは、人にはしない、言わないというスローガンを見るたびに、自分の生活を振り返るので、それを標語にした」ということをご紹介します。「一人でも多くの人を動かすことがいじめをなくすためにできることだと考えています」と話されております。

○教育長：溝上さんの標語ですが、これは、私も学校に行って、本人と会って、賞状を手渡しております。大変本人も喜んでおりました。こうやって人権スローガンが生きているわけです。

○潮見教育委員：そうです。よかったです。

○教育長：本当に。そういう意味では、ここの学校にとどまらず、どこの学校にもこういう形で、自分を振り返る材料にしてもらおうとありがたいと思います。

○潮見教育委員：うれしい報告でした。

○教育長：うれしい報告でした。

○学校教育課長の報告

- ・中学校の体育会について（5校全て本年度体育会開催）

○学校給食課長の報告

- ・8月分9月分の献立について

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・文化会館の事業について（7月17日、立川生志さんの“ふるさと応援”落語会）

○教育長：それでは、これをもちまして各課等の報告を終わります。その他の項に移りたいと思います。教育委員の皆様、また、部課長さんたちのほうから何かありましたら、出していただいで構いません。

○久原教育委員：前回の会議で、教育の日のことが出たと思いますが、先日、退職校長会の合同の役員会があったときに少し報告があっていたのですが、県のほうが昨年、制定をして、11月23日に記念事業をアクロス福岡でやったということです。あとは各市町村に、どういう状況なのかというのが今から先に出てくるだろうと思いますが、筑紫地区の場合は、5市の中では太宰府市だけがもう決めているそうです。それも、教育の日という形ではなくて、教育月間という形で決まっているみたいなので、筑紫野市としても、教育の日の意義を踏まえて、これから非常に重要な施策の一つ、人づくりが大きくなると思いますので、ぜひとも考えていただけたらいいということで御提案をさせていただきます。

○教育長：ありがとうございます。今の件につきまして、昨年も一応、議題にするところでしたけれども、コロナが入ってきまして、とてもそれどころではないということで、夏以降に、5市の教育長会の中で太宰府市の先進的な事例あたりも少しお聞きしながら広めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○田代教育委員：先ほどの教科書のところで言えばよかったのですが、今、教科書を見ていますと、まずサイズが大きいのと、それから紙の質がすごくよくて、とても重たいです。それで、私たちの育った時代は結構、次の人に譲ったりいろいろなことをしていましたから、ある程度、長もちする。そのときでもそんなにいい紙質ではなかったのですが、今は弟、妹に譲るとかということはずないです。ですから、もっと紙の質を落としていいかと思います。

○教育長：落としますか。

○田代教育委員：そうすると、国の予算としても随分助かるのでないかと思えますし、紙質を落とせば軽くなります。漫画の本がいい例です。あそこまで落とすらいけません、今はとにかくカタログみたいなすごく良質の、立派過ぎるぐらいの紙です。あそこまでしなくてもいいのでないかと思えます。紙の質がいいことが悪いのでなくて、重たいことがよくないと思えます。ということで、何かもし教育事務所とか、上のほうの委員会とかで、何か機会があったら、ぜひ提案していただけたらと思えます。

○教育長：分かりました。今、田代委員がおっしゃったことについては、正式な大きな議題としては上がってないですが、各市教委は、学校長のほうから、そういったことで少し問題だということ、話が上がってきているように聞いています。私どもの市では特に、そういった苦情というか、相談があったことはないのですが、6年生ぐらいになると、9キロぐらいあります。9キ

口です。もう食い込むでしょう。

しかし、あの勉強をする、この勉強をするという持ち帰るので、どうしても増えてしまって、そういった意味では非常に負担をかけているというのは感じます。その辺りについては、学校によってはある程度ルールを決めて、要するに今日勉強するものあたりだけを持って帰ってごらんということで一応指導はあっているみたいですが、用心深い子は全部持って帰ったりするのです。そうすると、もう9キロ、9キロ半ぐらいになるという。それで、30分、40分、遠いところから歩いてきている子はたまりません。この暑い中、もう汗びっしょりになっているということもやはり聞きますので、その点については検討の余地はあるかと思います。

○潮見教育委員：タブレットは今、持ち帰れないのですか。

○教育長：持ち帰れないです。

○潮見教育委員：では、その中には入らないですか。

○教育長：入らないです。

○潮見教育委員：学校に置きっ放しになっているのですか。

○教育長：そうです。しかも、きちっと保管しています。

○潮見教育委員：一つのところですか。

○教育長：はい、クラスごとです。そのタブレットは、学年が上がるごと持ち上がれます。

○潮見教育委員：自分のはずっとでしょうか。

○教育長：はい。例えば潮見と書いたタブレットは、ずっと3年生、4年生、5年生、6年生まで使います。ですから、大事に使わないといけません。責任持って。

○潮見教育委員：そうですね。

○教育長：貸しているわけですから。ただ、持ち帰るところまで多分してないと思いますけど、どうでしょうか。課長、補足してください。

○学校教育課長：まだ持ち帰りまではしていません。

○潮見教育委員：持ち帰りまではしてない。

○学校教育課長：まだ学校での使用ということになっております。

○潮見教育委員：まだ家庭とラインでつないで、どうかこうとかということはないのですか。

○教育長：タブレットを使ってはないです。

○潮見教育委員：ないですか。

○学校教育課長：教科書に関しては、デジタル教科書とまた別になりますので、そこまではまだ行き着いてないので、教科書とタブレットはまた別ということになります。

○教育長：まだ、いろいろ問題があるみたいです。

○潮見教育委員：何か難しいです。

○教育長：書くことに慣れていない子は、書く習慣が少なくなって筆圧が弱くなっているなど、その辺りでいろいろな問題がやはりあるようです。便利だけど、反面、失うものも多いというところがどうも出てきているところです。

○潮見教育委員：道具が先に来てしまったからです。

○教育長：今回はそうです。結構、うっかり落としたりするようです。

○潮見教育委員：故障したときは学校のほうで修理ですか。

○教育長：そうです。

○潮見教育委員：個人で弁償とかはないのでしょうか。

○教育長：わざと故意に何かすれば、それは親にも連絡しますが、今のところはないです。

○潮見教育委員：そんなに大きなことはないのでしょうか。

○教育長：少しひびが入ったり、角が少し割れたりとかのようです。タブレットを入れるケースが、落として少し割れたとかいうところはすぐ補修したりしています。それは逐一学校のほうから報告が上がっていますので、必ず校長会でも出して、細心の注意を払って、精密機械ですから大事に取り扱うように、そういう話はしています。

○潮見教育委員：そうですよね。

○教育長：今のところどうですか。だんだん破損するケースは増えていますか。

○学校教育課長：いいえ、そうでもないと思います。うっかりで、持っていくときにちょっと転んだとかいうことが件数的にはありましたが、特に大きな問題は今のところございません。

○教育長：予備は少ないと学校にもはっきり言っています。ですから絶対、自分で大事に学年が持ち上がっていけばいいわけです。そういうことです。

○田代教育委員：今のタブレットの件ですけども、使用は今年からですか。

○教育長：そうです。

○田代教育委員：全教科で使われているのですか。

○教育長：そうです。目標です。

○田代教育委員：目標ですか。

○教育長：はい。中学校は少し遅れているかもしれませんが。小学校のほうは随分と活用は多いのではないのでしょうか。

○田代教育委員：そうですか。

○教育長：その辺りはどうですか。

○学校教育課長：学校ごと、教科ごとで使う部分が違いますので、全てにタブレットを使うかという、そうでもないです。基本的には、あくまで教科書とか教材、教材の一部という形でタブレットを使っておりますので、全てタブレットで行うということではございません。

○牛川教育委員：全然関係ない話ですが、先月だったと思いますが、小学生の登校列に乗用車が突っ込んでいって、女の子が亡くなられた事故が関東のほうでありました。たしかあの事故が起きた現場が、教育委員会のほうにもその道路が危険だという話が上がっていたという報道があったと記憶しています。

筑紫野市の中でも、もしかしてそういう、地域の方や保護者の方から学校宛てであったり教育委員会、市のほうに、この通学路は危険ではないかという例えば問合せであったり要望であったりしたところがありあつて、見逃されている場所で事故が起きた場合は怖いと思ったので、そういった場所の確認というか、全く分からないので、分かれば良いと思います。

○学校教育課長：交通安全プログラム、学校の安全プログラムという形でつくってございまして、学校から通学路の危険箇所を上げていただいて、警察とか関係機関、道路管理者であります県、市の道路管理者の維持管理課とか集まって、そういったところの点検をやっております。まずは書面で点検をして、どういった要望が上がっているか検討いたしまして、実際に措置が必要だというところは現地まで行って、現場確認して、では、例えばここに横断歩道を引こうとか、消えているなら引き直そうとか、そういった形の点検はやっております。

今回、その事故を受けまして、国のほうからも、きちんと点検をやってくれというところもありましたので、小学校ですけれども、ブロックを分けて、3年間に一度点検をやるというのを、今年は全体的に何かあれば上げてくれということで学校のほうにもお願いをして、危険箇所があれば上げていただくという形をしております。

当然、今、言ったように、警察、県、市の中で、できる範囲で改修していくという形で今、行っているところでございます。

○牛川教育委員：まだ、ここが危険だからとかという結果というか、状況はまだ分からない。問い合わせている、問いかけている状況ということですか。

○学校教育課長：来月8月3日にその会議を行って、上がってきたところを検討するようにしております。8月3日にそういった会議を持つような形です。

○教育長：8月3日ですか。

○学校教育課長：はい。それが終わりましたら、今度、現地の調査を、また別日程になりますけれども、別日程で調査に行くという形になります。

○牛川教育委員：分かりました。ありがとうございます。

○久原教育委員：非常に子どもたちの通学路だけでなく、今ちょうど夏休みですけど、夏休み中のいろいろな事故等のこともありますので、前々から言っていますコミュニティ・スクールなども含めた形での子どもの見守りの問題は、非常に重要な部分ではないかと思っています。

それで、筑紫南コミュニティでは、子どもたちに危険箇所の調査をして、そして危険箇所の地

図を作りました。一つは災害で作り、それは大きなやつを作りましたが、今度は、ここはというところのものは子どもたち全部に配っていますが、そこでは、交通事故に遭いそうなところ、それから子どもたちが不審者の目撃箇所とか、ここは少し暗いとか、いろいろな状況を聞き書きしたやつを作っています。

ですから、コミュニティ・スクールとの連携、コミュニティ運営協議会との連携等で、そういうものがあることによって、子どもたちの啓発にもなるし、大人も気をつけるだろうし。なかなか気づかないところもありますので、そういうものがあるといいと思いますので、筑紫南コミュニティセンターは作っているので、ほかのところにも広げて行って、ぜひともそういうので子どもの見守りにつなげていってもらえたらいいと思います。

○教育長：ぜひお願いします。ありがとうございます。いろいろ情報を聞いて、広げてもらってもいいし、学校教育課も含めて。いいことです。

○田代教育委員：安全な通学路という意味合いで言えば、きちんと歩道として出来上がったところが通学路になっている部分というのは、私の周辺ではほとんどないです。ほとんど車道部分の一部に色を塗って、緑色の色をつけて、歩道とみなしているぐらいの状態です。

これ、極めて危険な状態です。そういったところは、恐らく危険区域として出てこないのだろうと思いますが、例えばいしざき幼稚園の前辺りとかでも、子どもの側は感じてないかもしれませんが、車の側はとても危なくて通れないという場所です。

○教育長：危ないです。

○田代教育委員：あの状況は、もう五、六十年前からあの状況です。何もしなければ、50年先もきっと同じだと思います。思い切って道路整備をして、通学路としての歩道の確保みたいなことをきちんとある時期にしないと、いつまでたってもできないと思います。

○教育長：確かにそれはあります。

○田代教育委員：そう思います。

○教育長：本当に高校生も3列ぐらいになって、狭い中にまたさらに狭くして通っているときもあるし、本当に危険極まりないところがあります。今、課長のほうで答弁がありましたように、8月3日にそういう報告が上がってくるならば、さらに一步踏み込んだ取組をぜひまた9月以降に向けて、少し広げてもらうようお願いしたいと思います。課長、またその辺り、よろしくお願いしておきます。

○学校教育課長：はい。

○教育長：ありがとうございます。ほかはございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、いろいろと皆さん、御意見、感想等を寄せていただいて、ありがとうございます。

いました。それでは、これをもちまして令和3年第8回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。